

事業コード		政策コード		政策名	交通死亡事故の抑止					
事業名	高齢者安全・安心アドバイザー事業	施策コード		施策名	高齢者対策を最重要とする総合的な交通事故防止対策の推進					
		目標コード		施策目標名	交通事故高齢死傷者数の減少					
部名	交通部	課名	交通企画課	係名	企画係	(tel)5022	担当課長名	加藤伸一	担当者名	谷川 慎

**評価対象事業の内容** 事業年度 21年度～年度

<p>1-1. 事業実施の背景 (施策目的達成のための必要性)                  県内の全交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は、平成25年以降7年連続で6割を超えている状況であり、高齢者対策を最重要とした総合的な交通事故抑止対策を一層推進する必要がある。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の問題点                  当県の高齢化率は37.2% (令和元年10月「総務省統計局」) であり、今後も更なる高齢化が進む (前年比1.1ポイント増) と予想される。また、県内の運転免許保有者が減少している中で、高齢運転者の占める割合は29.7% (令和元年12月末現在) と年々増加 (前年比1.1ポイント増) している。また、特殊詐欺の発生状況については、被害件数及び被害額は前年と比較してそれぞれ増加しており、被害者のうち約6割が高齢者であった。</p> <p>2. 住民ニーズの状況 (事業継続中に把握したもの)                  ①ニーズを把握した対象 <input type="checkbox"/> 受益者 <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民 (時期: 27年 月)                  ②ニーズの把握の方法  <input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査 <input checked="" type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット  <input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に )                  ③ニーズの具体的内容                  高齢者世帯に対する戸別訪問による交通安全指導を通じ、高齢者の意識調査を実施した結果、約4割の高齢者から、交通安全教室などの交通安全指導を受講したい旨の回答を得ている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)                  高齢者家庭を重点的かつ計画的に戸別訪問し、マンツーマン方式で交通安全指導や特殊詐欺等の防犯指導を実施することにより、高齢者の交通安全と防犯意識の高揚を図り、交通事故及び各種犯罪の被害防止を図る。</p> <p>4. 重点施策推進方針との関係 <input checked="" type="checkbox"/> 重点推進事項 <input type="checkbox"/> その他の事業</p> <p>5. 目的達成のための方法                  ①事業の実施主体 警察本部                  ②事業の対象者・団体 県民                  ③達成のための手段                  高齢者家庭を戸別訪問し、マンツーマン方式で交通安全指導や防犯指導を行うほか、高齢者参加の各種イベント等を活用した交通安全教室を開催する。</p> <p>6. 前回評価結果等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施又は継続 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 再検討又は縮小・休廃止</p> <p>①指摘事項 なし</p> <p>②指摘事項への対応</p>
--	---

事業内訳コード		事業項目	左の説明	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体 (最終) 計画
		高齢者安全・安心アドバイザー事業に要する経費	高齢者安全・安心アドバイザー活動に要する経費	35,794	36,794	35,939	35,667	35,234	35,714	
予算額 (千円)				35,794	36,794	35,939	35,667	35,234	35,714	
財源内訳	国庫補助金									
	県の他			33,750	166	168	134	101	101	
	一般財源			2,044	36,628	35,771	35,533	35,133	35,613	

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名 アドバイザーによる高齢者宅訪問世帯数

指標の種類  成果指標  業績指標

指標式 事業開始の平成21年度から46人体制で実施していたが、平成26年度から37人体制で事業を実施している。(平成29年度から新規指標として追加した。)

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	H28	H29	H30	R1	R2	最終年度
目標a		36,000	36,000	36,000	36,000	
実績b	35,681	35,256	35,867	34,894		
b/a		97.9%	99.6%	96.9%		
東北						
全国						

②データ等の出典 高齢者安全・安心アドバイザー活動結果から

③把握する時期  当該年度中 月  翌年度 4 月  翌々年度 月

指標名

指標の種類  成果指標  業績指標

指標式

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	最終年度
目標a	
実績b	
b/a	
東北	
全国	

②データ等の出典

③把握する時期  当該年度中 月  翌年度 月  翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②具体的な把握方法

③把握した効果

④データ等の出典

⑤把握する時期  当該年度中 月  翌年度 月  翌々年度 月

所管所属長による評価

現状の課題に照らした妥当性  a  b  c

高齢者に係る交通事故及び特殊詐欺の被害防止を図るためには、交通安全教室等に参加しない高齢者に対して家庭を直接訪問しての交通安全指導や防犯指導を行うほか、高齢者参加の各種イベント等を利用した交通安全教室等を開催し、継続的にきめ細やかな交通安全教育及び防犯指導を行う必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性  a  b  c

交通事故防止及び特殊詐欺被害防止は県民の願いであるところ、今後更に高齢化が加速すると予想されることから、高齢死傷者数を減少させるためには必要な事業である。また、高齢者を中心とした特殊詐欺被害を防止するための事業として妥当性がある。

法令・条例上の要請等

理由 第10次秋田県交通安全計画

評価結果  A  B  C

事業目的の達成状況 評価の対象  対象  対象外

a  b  c

【理由】

高齢者安全・安心アドバイザーを各警察署に配置し、高齢者に対する交通安全指導、交通安全教育及び防犯指導を推進した。31年度中の月一人当たりの訪問世帯数は平均81.3世帯で前年比0.5世帯(0.6%)増加し、高齢死傷者数は、403人と前年比51人(11.2%)減少した。

有効性の観点  A  B  C

a  b  c

【理由】

事業費のほとんどが人件費であるが、活動要綱に基づき計画的に高齢者家庭を訪問し、直接面接するマンツーマンの指導であることから、活動の効果が大きく、事業の経済性についても妥当性が認められる。

効率性の観点  A  B  C

事業の妥当性  A(妥当性が高い)  B(概ね妥当である)  C(妥当性が低い)

対応方針  現状維持で継続  見直して継続  休廃止

総合評価

高齢者安全・安心アドバイザーによる交通安全指導や防犯指導等は、高齢者の交通事故防止や防犯意識の高揚を図るためには極めて効果的であると認められることから、本事業を継続して推進する必要がある。

評価結果の当該事業への反映状況(対応方針)

継続して推進するために必要な予算の獲得に努める。

政策評価委員会意見(諮問する事業についてのみ記載)